

鳥インフルエンザ対策 は、養鶏家 皆さんの
毎日の一寸した **“衛生管理”** の徹底で！

高病原性鳥インフルエンザの感染防止対策は毎日の衛生管理が大切です

衛生管理のポイント！！

- 1 人・車両等によるウイルスの侵入防止
◎外来者の監視、外来車両の消毒を確認しましょう。
- 2 野鳥・野生動物によるウイルスの侵入防止
◎鶏舎には2cm角以内の網目の防鳥ネットを上から覆うように、垂らすように張り、隙間を塞ぎ、破損が見つかったら、直ちに補修をしましょう。
◎ネズミの侵入経路の確認と捕獲装置の設置、殺鼠剤の使用により駆除しましょう。
◎農場周囲への石灰散布を行いましょう。(ネズミなどに回避効果があり、野生動物の動向を確認する)
- 3 飲用水、飼料の汚染によるウイルスの侵入の防止
◎安全な飲用水の使用(水鳥が飛来した湖沼・川等の水を使わない:水道水、消毒した地下水など)
- 4 鶏舎内外の整理・整頓・清掃
◎鶏舎周辺の草刈りや木の伐採、電柱等の撤去により、ネズミや野鳥の繁殖場所を無くしましょう。
- 5 鶏の健康管理
◎死亡鶏は毎日取り出し、羽数を確認。導入鶏の健康確認、鶏の免疫力の向上に努めましょう。
- 6 鶏舎ごとの作業服、長靴の設置と定期的な消毒と手指消毒を行うこと。
- 7 早期の通報
異常を発見したら、直ちに獣医師、家畜保健衛生所に連絡する。



**産卵率の低下や死亡羽数の増加等、異常が認められた場合は、最寄の家畜保健衛生所へご連絡下さい。
また、本病についてのご相談・お問い合わせは下記へどうぞ！**

- 《社団法人岡山県畜産協会》 (086-232-8442)
- ・岡山支部 (岡山家畜保健衛生所 0867-24-3880)
 - ・井笠支部 (井笠家畜保健衛生所 0866-84-8221)
 - ・高梁支部 (高梁家畜保健衛生所 0866-22-2077)
 - ・真庭支部 (真庭家畜保健衛生所 0867-44-2231)
 - ・津山支部 (津山家畜保健衛生所 0868-29-0040)